

ベトナム・古い町ホイアンと古い町ドンラム

昭和女子大学 友田博通
菊池誠一
マーク・チャン
高尾哲也 ・ 向後千里
谷井淑子



“当初は建築を中心とした保存への国際協力でしたが、現地の方々の興味は、広範な生活文化、衣食、民俗に及ぶリビング・ヘリテージ全般にわたるものでした。”

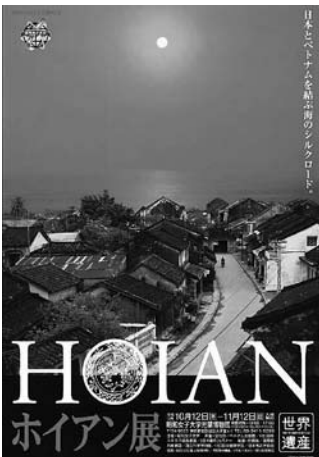
友田博通氏：

昭和女子大学は1992年文化庁文化財部建造物課よりご依頼を頂きまして国際文化財研究所を設立、事務局として他の多くの大学・研究所・建築技術者と共にホイアン町並み保存プロジェクトに参加致しました。この後、アジアの木造建築群を守るための国際協力の一環として、JICA開発パートナー事業「ベトナム木造民家保存技術向上計画」「ドンラム村農村保存プロジェクト」等々に参加させていただきました。これらを総括したのが2003年のホイアン宣言で、これらの活動は当初は建築を中心とした保存への国際協力でしたが、現地の方々の興味は建築・住に限定されず、広範な生活文化、衣食、民俗に及ぶリビング・ヘリテージ全般にわたるものでした。そのため、昭和女子大学の様々な分野の先生方にお願ひし、いくつかの学際的な取り組みを行って参りました。

リビング・ヘリテージの保存の第一は、現存する民家・家並み・道と公共物の建築都市分野があり、民家調査に始まって物理的な状況を徹底的に調査するとともに居住者の方々にヒアリングし最終的に保存計画を検討します。第二には昔の状況を知るために考古学による発掘、古文書の解読などが必要になります。ホイアンでは当初から建築都市調査ということで考古学隊発掘調査が入っております。古文書の解読も行ってきました。それに対して民俗学や伝統衣食の研究は、実はホイアンでは後手後手にまわったというのが実態です。実際に動き出したのはホイアンが世界遺産に登録された翌2000年に昭和女子大学で『ホイアン展』を開催した時からということになります。

(ビデオによる『ホイアン展』の様子を紹介)

初めて建築の保存とともに衣服とか食育とかいろんな分野での参画が始まりました。やはり先ほどりチャードさんからもお話があったように、文脈にコンテクストがないとこういう建物の理解もないし、価値も判らないということになるのじゃないかと思います。当時はまだお土産というと赤地に黄色いスター印なんかのどこにでも売っているようなものが中心になっていました。十分な研究がないと、やはりどういうものを売ったらいのかということさえもわからない状態であったわけです。これは発掘調査と関係するのですが、古伊万里を売っているということもありました。



ホイアン展のポスター

2003年にホイアンフェスティバルということで逆に日本から向こうに行くということがあり、これはごくごく日本的なものを紹介したということになるわけですが、ベトナム側も子供達の衣装とかこの頃から徐々に伝統的な衣装も調査しなくてはいけないと考え始めたと思います。このスライドは2005年にベトナムのホイアンに行ったときの状況で、展覧会とか国際フェスティバルを経て大変質の高い状況もうまれています。もちろん一方で商業主義の中でいろんな問題が起きているということも十分考慮に入れなければいけないと思います。

ホイアンが世界遺産に登録された翌年からベトナム六省で民家調査に伴う修復工事をJICAの応援で行うことができました。これもリチャード・エンゲルハルト氏から大変評価をいただいたプロジェクトです。

このスライドは現在行っているドンラム村です。今日はいろんな分野のことをご紹介するというので建築の部分だけちょっとだけご紹介したいと思います。建築の方はやっと昨年の11月に修復工事に着工しました。これは非常に簡易な建物ですが、これは現地のトレーニングに適しているということで、全解体しました。これは去年の12月に解体を始めました。これはホイアン、ドンラム村にとってはとても重要な建物です。これはドンラム村にある一番古い建物でこれは3月の着工を予定しています。これはたぶん4月位になるとと思いますが、近代的なファサードをつけたために谷樋ができ雨漏りの問題があって、これも解体修理を始める状況にあります。

これらの工事には文化庁文化財部建造物課の林義彦氏の指導のもと、国際協力基金のご支援で日本の文化財修復技術者である鳴海祥博氏・江島明義氏・家泉博氏らが、ボランティアという形ではありますが現地で常駐に近い形で技術協力をしております。今年の1月からは青年海外協力隊の建築隊員、4月からは村落隊員も現地に常駐して建築ばかりでなく幅広い保存に向けて学際的に協力をしていくという体制が整いつつあります。

一方で、今回の特徴はホイアンとは異なり家屋修復費はベトナム側の予算により実施しています。実際の現場でベトナム人スタッフに指示をするということは追加工事が発生し追加予算が必要になります。実際に追加が発生して初めて指導が成り立つ。この追加予算をどうするかということが今最大の問題になっています。

つい最近ベトナムの国家主席がいらっしやいまして宮中晩餐会など、ベトナムと日本の友好が進められました。その中で1から44のアジェンダというのが福田首相とチェット主席の間で結ばれ、文化財についてはタンロン遺跡保存に関する日仏合同専門家委員会の枠組みで協力が進展している、双方はユネスコ信託基金を活用し本格的な協力を開始する、また双方は港町ホイアンやハタイ省の伝統集落であるドンラム村に関する協力が促進していることを歓迎するとうたわれました。日本もいよいよリビング・ヘリテージの保存に向けて進展していくのではないかと期待いたします。



“2003年にホイアンフェスティバルということで逆に日本から向こうに行くということがありました。”



“今回の家屋修復費はベトナム側の予算により実施しています。実際の現場では追加工事が発生し追加予算が必要になります。実際に追加が発生して初めて指導が成り立つ。この追加予算をどうするかということが今最大の問題になっています。”

最後に他の分野・学際的分野の接点として、これをお見せして終わりにしたいと思います。

(TV番組の映像を放映。集落保存プロジェクトの意義や食文化保存の取り組みについて紹介。)



“私どもは遺跡分布から見たホイアン地域の形成と展開、つまり世界遺産の地区の都市形成史の解明を目指しております。”

菊池誠一氏：

昭和女子大学の菊池と申します。よろしくお願い致します。

私はホイアンの『考古学調査と国際協力』と題しましてこれまでのホイアンの考古学調査について簡単にご報告致します。私どもはハノイ国家大学と共同調査をしておりまして、遺跡分布から見たホイアン地域の形成と展開、旧市街地、つまり世界遺産の地区であります。その都市形成史の解明を目指しております。また発掘調査によって得られた遺物から東アジア・東南アジア地域の交流と交易の問題について、あるいはベトナム中部で生産された陶器とその流通圏の問題について、そして特に日本との関わりでは17世紀に存在した日本町の実態解明について取り組んでおります。今回は時間がありませんので特に旧市街地における考古学的成果、そして日本町の実態についてご報告いたします。

これまで私どもは1993年から旧市街地において発掘調査を実施してきました。その結果、特にこの網掛けの部分がこの地域の最初の居住地域、時代的には16世紀末から17世紀前半にかけてということになります。例えばこの様に17世紀の溝が見つかり、その中に捨てられた当時の陶磁器がたくさん出てくる、このような状況があります。世界遺産登録後の2006年に発掘調査した地点なのですが、4か所ほど調査を致しました。

第1トレンチの概要ですが、深さ約2メートルの所から17世紀後半に捨てられた陶磁器、たくさんの陶磁器とおそらく建物の基礎遺構の煉瓦の破片等々が見つかっております。例えば移動式のコンロなども見つかっております。おそらくこうしたものは、17世紀後半の屋敷の外なのか建物の中なのかということになりますが、そこら辺は現在まだよくわかっておりません。第2トレンチでは、18世紀以降の建築遺構とそれ以降の土坑、つまりゴミ捨て場・ゴミ穴などが見つかっております。例えばこのように土製の鍋などが土坑の穴などから見つかっております。第3トレンチは余り成果がありませんでしたので第4トレンチについてお話いたします。これは通称日本橋ですね。日本橋に接する地点を掘ったわけなのですが、なぜここを掘ったのかは後ほどご説明いたします。

そうしますと阮朝時代の19世紀以降の当時の石敷きの道路面が確認

できました。これは最下層、現在の道路面からの約2メートルほど下の17世紀前半の層ですが、そこから炭化した木杭の痕跡などが見つかっております。そして最下層に出てきた17世紀前半の陶磁器、そして、おそらく17世紀から18世紀段階だと思いますけれど、煉瓦で作られた構築物あるいは炭化した板材、あるいは木杭などが見つかっております。これは私はおそらく17世紀に存在していた日本人たちがつくったとされる橋の痕跡の一部ではないかと思っています。そうしますと、ホイアの旧市街地の地下には確かに存在した日本町の一部がこのように良好に残っているというふうに考えられます。こうしたことを93年から繰り返し調査をしてきて、その成果は、旧市街地は特に世界遺産地域ですけど、そこで最初に人々が住み始めるのは16世紀末から17世紀初頭の頃に居住を開始することになるだろうと思います。ですからこの地域はもともとチャンパ王国の版図だったのですが、残念ながらチャンパ王国時代はこの地域に関しては人々が住んでいないということになります。そして居住域は17世紀以降18世紀、19世紀に川の南下によって居住域を南に拡大していくということになります。そして2006年の調査によっておそらく日本町跡の一角が確認できた。そしてこれまでの調査によって旧市街地の地下にはたくさんの遺構や遺物が濃密かつ良好に残っているということが分かりました。

このようなホイアン考古学研究成果は、現在のベトナム考古学界からみまるとどう位置づけができるかと考えますと、これまでベトナムの考古学は先史考古学が重要な位置づけをされており、特に民族のアイデンティティを確立する学問だと位置づけをされていますが、それが特にベトナム戦争中はベトナム歴史像の形成と抗米求国体制の精神的支柱になっているという実態があります。その反面、歴史考古学分野に関しましては寺院や廟などの建造物を対象としている狭い研究範囲でしかありませんでした。そして現在の研究課題としてはベトナムの陶磁器あるいは南にあった扶南国の調査が選定されています。そうした中であってホイアンの考古学研究は対外貿易港の調査をすることで、16世紀以降の歴史的考古学分野を時間的にも空間的にも拡大しているといえます。そして対外貿易港を東アジア、東南アジアから位置づけることができる。そのような成果が見えてくるかと思えます。

しかしながらこうした調査を継続していくと、いくつかの問題点が浮かび上がってきます。特に旧市街地の地下には埋蔵文化財が濃密に残っており、当然のことながら開発に伴う事前の考古学調査が必要になってきます。しかしながら2006年にちょっとした事件がありました。これは先程の日本橋の発掘地点なのですが、この穴は下水道工事に伴って掘られた穴です。この工事に先立ってホイアン市は立会い調査を実施したのですが、残念ながら写真撮影だけだったということでもあります。十分な記録はとられておりません。しかしながらこの写真を提供してもらいまして見ますと、ここにやはり石敷きの道路面が確認でき、そしてさらに深くには木杭が残っています。このような場合は、考古学調査とは言えないわけです。立会い調査といってもそうした不備があります。現



“ホイアの旧市街地の地下には確かに存在した日本町の一部がこのように良好に残っているというふうに考えられます。”



“下水道工事に先立ってホイアン市は立会い調査を実施したのですが、残念ながら写真撮影だけだったということでもあります。十分な記録はとられておりません。”

在ホイアン市ではそうした下水工事あるいは今後電線の地下埋設工事が予定されているというふうに聞いておりますので、そうした中で現状では立会調査といっても写真撮影だけであり若干の遺物を収集しているだけであり、つまり考古学調査としての記録方法がとられていないという現状があります。

なぜそうなのかと考えますと、ひとつは市の遺跡管理センターには考古学の専門家がいません。ベトナムにおける考古学の養成機関は、基本的にはハノイ国家大学の歴史学科考古学専攻が唯一なのですけれど、地方の大学では考古学は一般教育としては教えますけれど残念ながら専門家を要請するカリキュラムはありません。しかしながらハノイ国家大学を卒業した学生たちは大都市に残りたがり、就職先としては考古学院あるいは歴史博物館を希望しています。地方の博物館や文化課には就職したくないという現状があります。ですからベトナムの現状では、地方に行きますと残念ながら考古学の専門家が不在になってしまいます。それと同時に埋蔵文化財行政の未整備という問題があります。つまり、ベトナムの文化財保護法によりますと、当然地上にある建造物とか遺跡に関しては開発に先立っての事前の調査というのは義務付けられていますが、地下にある埋蔵文化財はなかなか表面に出てこないということがあります。それをするためには広域な分布調査をし、表面に出ている遺物から遺跡を特定・認定していくのですが、残念ながらベトナムはそこまでまだ行われていません。ですから地上にものがないとすぐ開発してしまう。世界遺産地区でありながら建物は保存し守るけれども、地下にある文化財に関して、何百年続いた遺跡についてはあまり意識が届いていないという現状があります。ですからこのような地下の文化遺産は実は破壊の危機に瀕しているということがあります。そうしたこともありましたので、我々は発掘終了後にホイアン市長も含めて現地で協議をし、今後の埋蔵文化財の保存に対する要望・要請を行い、同時にハノイに帰りまして文化情報相省の担当者を含めてこの問題について話し合いまして同じような要望を提出致しました。



“建物は保存し守るけれども、地下にある文化財に関して、何百年続いた遺跡についてはあまり意識が届いていないという現状があります。”

ベトナムでは、マスコミを含めてこの問題に対して関心が高く、実際の会議の現場ではマスコミも取材に来ておりましてこの埋蔵文化財についていくつか報道がなされました。今後我々にとってはこうしたことに関する国際協力をする必要があるのではないかというふうに考えます。以上、発表を終わります。

マーク・チャン氏：

昭和女子大学のチャンと申します。本日私が報告するのは昨年の夏に昭和女子大学国際文化研究所で出版しました『国際文化研究所叢書一會安町家文書』に基づくものです。『會安町家文書』というのは、ベトナム・ホイアン（會安）町並み保存調査の一環で収集されたホイアン町家文書の影印に翻刻を付して、公刊紹介したものです。今日お配りしている資料の中の添付資料の図1と図2にこの本から抜粋した影印を載せてあります。

ホイアンというところは華僑がたくさん住んでおりまして、これらの華僑の人たちは先祖代々受け継いでいる土地家屋などに関する文書を大切に保管しているのです。我々は市の当局と住民の許可を得まして数十軒の町家から文書を収集しました。これらの文書というのは、土地家屋売却証文ですとか土地家屋抵当証文、土地登記証文、土地家屋分配書、および家譜などでありまして、20世紀以前のものほとんど古い中国語で書かれていて、これには現在使われていない古い漢文も多く含まれているので、これを読み解くのにかなり苦労しました。

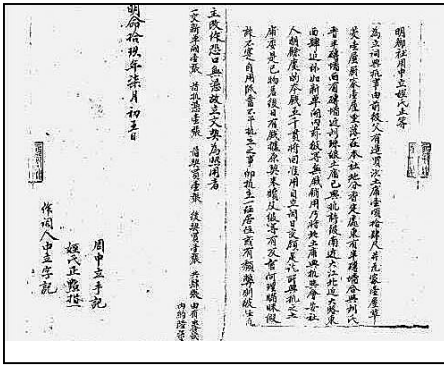
でもこれらの文書の分析はホイアン町並み形成などを解明するのに有効であったと思います。例えば収集された文書は全部18世紀以降のものなのです。17世紀のいわゆる日本人町があったとされる時代の文書は残念ながら見つかりませんでした。しかもチャンフー通りというのが歴史地区の中心なのですが、そのチャンフー通りより一本南にグエンタイホック通りがあるのですが、このグエンタイホック通りで見つかった文書というのは全て19世紀以降のものなのです。つまり、ホイアンの町並み、現在の規模の町並みというものはだいたい18世紀後半から徐々に形成されていって、時代が進むにつれて陸地が南下していったという経過が文書からも分かることが出来ます。

ちなみに収集された文書のうち一番古いものは1739年まで遡ることが出来ます。今回の古文書を翻刻するに当たっては次のような編集方法を採用しました。まず1つは、すべての原文に対し句点と読点を施しました。古い中国語の文書というのは句読点を施していないのです。ですから、かなり読みづらいです。第2に、翻刻に使用する漢字の方針についてはまず日本語の通行漢字を優先的に採用し、それに当てはまらない漢字は中国語の通行漢字を採用しました。そのいずれにも当てはまらない漢字についてはそのままのかたちで採用しました。第3に、古い字体、異体字、字喃などは出来る限り通行の字体に改めました。それ以外、欠落している文字とか誤字とかもありますので、はっきり言いましてパズルを読み解く感じで作業をしておりました。

収集された文書のうち一番多いのは、土地家屋売却証文と土地家屋抵当証文です。体裁については18世紀の古いものから比較的新しい20世紀のものまである程度の一貫性があります。ここでちょっと土地家屋売却証文と土地家屋抵当証文をパーツごとに紹介したいと思います。まず、証文の先頭については、証文作成を依頼した当事者の本籍地及び、又は居住地と姓名が記述されます。通称名がある場合はそれも記述する



“ホイアンの華僑の人たちは先祖代々受け継いでいる文書を大切に保管しているのです。これらの文書の分析はホイアンの町並み形成などを解明するのに有効であったと思います。”



“20世紀以前のはほとんど古い中国語で書かれていて、現在使われていない古い漢文も多く含まれているので、これを読み解くのにかなり苦労しました。”

ことが多いです。これは添付資料の図1の①がそれに当たります。次に証文の本文がきますけれど、ここでは概して証文の作成目的、敷地の仕切り、建物の種類と屋・間数や売却あるいは抵当の条件などが記述されます。また、添付書類がある場合は、それを文の最後に明記します。これは添付資料の②がそれに当たります。そして最後にくるのは証文の奥書で、これは当事者の署名、中国語では手記（しゅき）という漢字で書いています。そして姓名・拇印、これは中国語では点指（てんし）と書いてあります。または署名・拇音、これは中国語では記指（きし）と書いてあります。そして証人、これは視誠人（しせいじん）と書いてある場合もありますし、証見人（しょうけんじん）と書いてある場合もありますが、この証人の署名、そして証文作成者、及び証文作成日が記載されます。これは添付資料の③がそれに当たります。証文の証人を立てないこともあります。ほとんどの場合は証人はつきます。また多くの場合、当事者が所属する社、社というのは居住区域単位の一つなのですけれども、この社の郷長・郷老が証文の証人となっています。

では、ここで実際に添付資料の①②③を解読したものをちょっとここで紹介したいと思いますけれど、おおよそこういった内容が書かれています。

「明郷社の周中立とその姪氏正等、抵当関連ごとのため、この証文を書く。以前、彼の父は本社香定において一頃一四尺の砂土地を購入し、瓦葺家一屋・藁葺家一屋・厨房一屋を建造した。東側煉瓦壁は劉氏晋の壁と接し、西側煉瓦壁は劉珠娘の土地に接する。この土地既に彼女に抵当した。南に大江があり、北は大通りに面している。東西四方範囲全てこの契約に含む。彼らは金銭がないため、この土地を會安社人の胡餘慶に抵当し、金銭五千貫を得ることに同意する。契約成立日に金銭の全額を渡すべし。抵当する土地はすべて己の物。後日金銭の都合がつく場合、原契文をもって買い戻す。もしこの契約について彼らから異義がある場合、またいかなる理由で詐欺を図った場合、また抵当主に対し不公平な行為を行った場合、また抵当主の居住を阻もうとした場合は、この契約をもって対処する。口頭のみでは執行力が足りない恐れがあるため、本契文を作成し証文とする。」

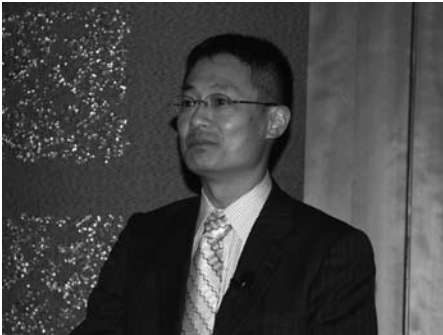
そのあとに添付書類のリストが並べられておりますが、この文書の場合、添付書類は全部で4枚です。うち、約6～7か所虫に食われているのが2枚ある、そういうところまで書いてあります。これは明命19年ですから1838年の文書です。以上からわかるように非常に当時の証文は簡潔に書かれております。あまりにも簡潔なので意味的にあいまいな部分もありますけれど、これが当時の習わしだったと思います。土地家屋売却証文と土地家屋抵当証文以外に土地登記証文というのも多く収集されました。次に土地登記証文についてもパーツごとに紹介します。

まず、証文の先頭の部分ですけれど、ここでは登記証文当事者の本籍地と姓名が記述されます。通称名がある場合はそれも記述することが多いです。これは添付資料の図2の④のところを参照してください。次に

証文の本文、ここでは概して登記される土地の寸法、敷地の仕切り、申告内容に偽りがあった場合の罰則などが記述されます。これは添付資料の⑤を参照して下さい。そして最後にくるのは証文の奥書で、ここでは当事者の姓名・拇印、証文を是認する文言、証文作成者、及び証文作成日が記載されます。これは添付資料の⑥がそれに当たります。

ちなみに証文の先頭の部分の①と④ですが、①のほうは明郷社(めいこうしゃ)と書いてありますよね。④のほうはちょっと複写の関係で読みにくいのですが明香社(めいこうしゃ)と書いてあるのですね。実は明郷社、明香社とも同じところを指しているのです。明郷社、明香社はいずれもホイアンにおける中国人居住区域を指しているのです。だいたい文書を見ますと1820年代以前のはだいたい明香社というふうに記述されていて、1820年代以降の場合は明郷社というふうに記述してあります。これは当時の皇帝が1820年代に命令して、名称を明香社から明郷社へ変えたと言いつたされています。ですからその関係だと思います。でも実は明郷社も明香社も中国語の発音ですと2つとも同じ発音なのです。ふたつともミンシャンスーという発音です。だからそういう意味ではそれほど違和感がなかったのかもしれませんが。ちなみにベトナム語の発音にしても郷も香も両方ともフンと発音すると聞いております。

以上がホイアン町家文書に関しての簡単な報告ですが、今後は収集された家譜についても取りまとめていきたいと思っております。どうもありがとうございました。



“食品とは何と云うか曖昧模糊として大雑把なお話になってしまいます。見られないもの・食べないと判らないもの、しかも無くなってしまふというものが実は食事や食品というものです。”

高尾哲也氏：

今まで非常にアカデミックな話だったのですが、食品は何と云うか曖昧模糊として大雑把なお話になってしまいます。というのは、今まで古文書それから建築物全ては物が残っているのですね。それに対して食事というのは残らないという大きな問題点があります。食べちゃうと無くなっちゃうのですね。しかも通常、私たちの食べている食事を刻明に記録するということはありません。例えば、ラーメンという食品があった場合に、そのラーメンという食品を知らない人がその文字を見ただけで食品そのものを想像する過程は無理なのです。結局、見られないもの・食べないと判らないもの、しかも無くなってしまふというものが実は食事や食品というものです。

ただ、食事もしくは食品というものは、継続的なリビング・ヘリテージを考えた場合に例えば観光客を足止めするという作用、お金を払ってくれるという作用、経済的な効果というところに非常に関与してくる可能性が高い。うまく利用するとリビング・ヘリテージを継続的に経済効果を高く行うことが出来るものではないかということも考えられます。

今回非常に短い期間だったのですが、ドンラム村の発酵食品それからお菓子、住民が通常食べている食事と部分的な精進料理について見ることが出来ましたので、紹介させて頂きたいと思います。まずこれはドンラム村の発酵食品です。コーンをつかった醤油や味噌のような発酵食品です。これはドンラム村の中に2～3軒、半工業的に作っているような家屋がありまして、そういったところで作られているものです。もともとは自家消費につくっていた、日本で言ういわゆる“手前味噌”と言われているようなかたちの発酵食品で、食事の味付けに使っているというものです。これを半工業的な形で作っているというのが現在の状況です。

ただ問題なのは、これは市場で販売されている発酵食品なのですが、管理の点からいうと非常に雑でペットボトルに入れて単純に封をしている。実は発酵は進んでいて、止まっていないのですけれども、そういった状態で暑い所でボンと置かれて販売されている。当然物によっては発酵によって炭酸ガスが出て、中身が漏れ出している物もあるという状況になっています。さらにこういったものも本当にドンラム村の特産かという微妙なんですけれど、こういったものがある。例えばこのような発酵食品がドンラム村で非常に良いものが出来たという状況で、例えば売ることが出来るわけです。

作り方を考えた時に、乾燥したトウモロコシに炭酸カルシウムを加えて加熱して、まずトウモロコシの皮を壊します。つまり、ここで固い皮を壊して中の澱粉質のものを出し発酵しやすくしているわけなのです。その後、黴付けをして後の発酵をしやすくする。つまり澱粉を分解して糖を作り、酵母や乳酸菌その他の微生物によって使用されやすくしているといます。こういった作り方をしていると当たり前ですが黴が生えてきます。問題はこの黴(かび)で、アフラドキシシン等の黴毒を生産する場合があります。こういった場合、食品の安全性といった問題が出てく

るのですね。今後は安全性をきちんとチェックしていく、その上で販売もしくは輸出その他諸々ということを考えていかなければいけないのではないかとこのように考えています。

次にお菓子というのがドンラム村にあります。これはドンラム村が16世紀から17世紀ぐらいにかけてベトナムで一番最初にサトウキビの栽培を始めて砂糖を生産した地域であるという歴史があります。実際、現在はサトウキビ生産というのはずっと南の方に移ってしまい、ドンラム村の周りでサトウキビ畑を見ることはできないのです。例えばドンラム村が砂糖の生産地であったということを使って売り出すといったことを考えた場合には、サトウキビ畑のようなものをつくって、資源に発達させるという考え方というものもあるのではないかと思います。これが遺跡や生活の保存とどういった関わり方をするのかという問題もあるのですけれど。

こういったお菓子類というものがドンラム村では生産されています。オーソドックスなもので、日本では品質規格を満足出来ないようなものなのです。しかし、うまく使っていくと例えばお土産品だとかそういったものに作り上げていくことができるのではないかとというようなことも考えられます。特に例えばこういった筐にくるんだお餅のようなものというのはハンドリングもいいですね。持って歩くことも出来るし、歩きながら食べることが出来るという側面もありまして、うまく利用することも可能ではないかということも考えます。

これはドンラム村の方々は通常に食べている食品です。実はこういった食品も観光資源になる可能性もあります。なぜかと言いますと、観光客はその土地のものを食べなかつたりするのです。特にその土地に住んでいる人たちが普通食べているものというのは逆に珍しいものになったりする。ということは、こういったもの、例えば夏場に飲むとすっきりすると言われていたりお茶ですとか、空芯菜のスープ、フレッシュな野菜類、それから地鶏ですね。ドンラム村の地鶏は周辺ではある程度有名だそうで、非常に美味しい肉だと言われていています。例えば地鶏はちょっと大きな農家の様な所で飼われているのですけれど、そういうものを見せながら販売していくというやり方も一つの方法ではないかと思えます。あとはこういった豆腐です。こういったものも今後考えていく必要があるかと思えます。しかし、こういった現地の食品も食生活が変わってくればどんどんなくなっていくものであるという部分もあって、今の食事を実は今のうちに調査をし、写真とか味とかきちんと記録しておかないと、今後無くなっていく可能性は非常に高いものではないかなと考えています。

その一端なのですけれど、先程お見せしたドンラム村で習慣的に食べられているものの他に、市場などに行くと、非常にインスタントラーメンなどが出てきているのです。さらにある程度収入のある人は「朝、私はインスタントラーメンを食べているんだ」という会話もありインスタ



“こういったお菓子類がドンラム村では生産されています。うまく使っていくと例えばお土産品だとかに作り上げていくことができるのではないかと考えられます。”



“食生活が変わるのがいいのか悪いのかという問題も実はあります。栄養学的に見るのかそれとも伝統食の保存でもみるのか、と見方により非常に違って来る面でもあります。”



“現地の食材を生かしながら見せ方ということを考えつつ提供していく。それにより、現地の収入も潤ってくれば、持続的に発展できる可能性はあるのではないかなと考えております。”

ントラーメンのほうが、よりリッチな食事であるという認識を持っているということもあります。こういったものが入ってくることによって現地の食生活もどんどん変わってきてしまいます。

食生活が変わるのがいいのか悪いのかという問題も実はあります。食事というのはカロリー源でもあるし栄養源でもある。これはインスタント製品ですけど、このようなものを食べることによって、栄養状態が良くなるということは現地の人たちにとって非常に好ましいことなのです。つまり、このような食事と伝統的な食事のどちらがいいのか、ということは今後を考えるとところもあります。栄養学的に見るのかそれとも伝統食の保存でみるのか、と見方により非常に違って来る面でもあります。この例は普通の食事なのですが、もうひとつ私たちが考える時に王侯貴族の食事があります。これは、わりと残りやすいものなのです。そういったものなかにひとつミカゲラというドンラム村の中にあるお寺の精進料理があります。いわゆるお寺なのでベジタリアンの食事なのですが、例えばこれは一番最初に行ったときのものでこういった形で、提供されて食されます。こういったものをパッとみた時は確かに精進料理ではありますが、実は中をみていきますとハノイ市内とかで売られているベジタリアン食材を使っている、すでにオリジナルなものからかけ離れてきているという様な問題点もあります。さらに例えばこういったものを、経済的なことも考えながら、観光としてレストラン等で使う場合に、一見したときにこれをお金を出して食べたいかという問題も出てくるわけです。見せ方とか食材の使い方といった部分といったところが非常に問題になってくるのではないかと考えています。

こういったものを利用してレストラン化してみようではないかと、昭和女子大の向後さんがやってみたのがこのようなものです。現地の食材を生かしながら見せ方ということを考えつつ、ちょっとレシピが違って日本的な味が入ってしまっているということを加味しながらでも、提供していく。それにより、例えば現地の収入も増え収入も潤ってくれば、そういった部分で持続的に発展できる可能性はあるのではないかなという風なことを考えております。

非常に雑駁なのですが、伝統と、今は伝統が何かという問題もあるのですが、こういった歴史的に古いもの・地域性が高いものなど、今後より良く見せ、より美味しいものを提供し、空間とか食環境まで含めてこういったものを提供していけば、食という部分でリビング・ヘリテージに関与できるのか、ということが今後ひとつ食品の検討課題ではないのかなと思います。

昔の食事を見出すということも非常に重要なのですが、もうひとつは未来に向けての方策ではないかと考えています。

谷井淑子氏：

2005年、2006年の8月に短期間ではありますがドンラム村集落保存プロジェクトに参加し、ドンラム村の伝統衣服についてハノイ国家大学・遺跡管理事務所の皆様とともに調査をさせていただく機会を得ましたのでその調査内容の一端をご報告させていただきます。

調査ではドンラム村の伝統的な衣服の現状把握を目的として、日常着と祭礼衣服をとり上げ、資料の収集・整理を行いました。ドンラム村は伝統的な生活様式が色濃く残されてきた農村集落ですが、ベトナム全土で急速に進む経済発展や近代化に伴い、村の生活全般も大きく変化しつつあり、衣生活においてもその傾向が顕著です。

ドンラム村の衣服の現状は、男性は年齢を問わずシャツとズボンなどの洋服を着用し、女性も中年あるいは若年層はブラウスやシャツにズボン、ジーンズなどを着用しています。子供達は今日世界的に共通ともいえる、Tシャツに半ズボンを着ています。その中において主に70歳以上の高齢女性には今でもアオザイの祖型といわれるアオ・ナム・タンをはじめ民族特有の伝統的な衣服が現在でも日常的に着用されていることが確認できました。

ドンラム村では今から40～50年前までは若い人も伝統的な衣服を身に付けていたということですが、その後伝統的な衣服は流行遅れで恰好が悪い、古くさいなどの理由でだんだん洋服へと移行し、伝統的な衣服や被り物は着法も含めて次世代には受け継がれておらず、高齢者にもみわづかに残されているのが現状で、世代や生活様式の変化とともに伝統的な衣生活文化は高齢者とともに途絶えつつあります。高齢者に「伝統的な衣服を今でも身につける理由は何ですか」と問いかけてみたところ、高齢者からは「昔からの習慣だから」「着なれているから」というような答えを頂きました。

ベトナムを代表する民族衣装としてのアオザイの歴史を辿りますと、現代のように細身で身体のラインにぴったりフィットした優美なスタイルが確立したのは1930年代のことで、それ以前のアオザイは平面構成で身幅も広く、身体のラインが見えない、ゆったりとしたつくりでした。このゆったりとしたアオザイは、18世紀頃にベトナム中部地方で生み出され、後にベトナム全土で着用されるようになったといわれるアオ・ナム・タン(5枚はぎの長い上衣という意味)で、現在のアオザイの祖型と言われるものです。

かつては広幅の布を織ることが出来ず、2枚の布をはいで1枚の身ごろとしたもので、一幅の右前身ごろを下前としてその上に二幅の前身ごろを合わせ、後ろ身ごろの二幅と併せて合計五幅が必要になることから5枚はぎの長い上衣と言われていました。

伝統的な日常着は、下着であるイエム(胸当て)の上に茶系統の丈の短い上着アオ・カインを着て、ゆったりとした黒のクアン(ズボン)を着用しています。外出などの際にはその上にアオ・ナム・タンを重ね、腰に帯を結びます。アオ・ナム・タンの着方の仕方には様々なバリエー



“ドンラム村は伝統的な生活様式が色濃く残されてきた農村集落ですが、ベトナム全土で急速に進む経済発展や近代化に伴い、村の生活全般も大きく変化しつつあり、衣生活においてもその傾向が顕著です。”



“このゆったりとしたアオザイは、18世紀頃にベトナム中部地方で生み出され、後にベトナム全土で着用されるようになったといわれるアオ・ナム・タンで、現在のアオザイの祖型と言われるものです。”

ションがあり、外出やお参りの際には裾をそのまま長く着用し、お参りには数珠のネックレスを着けます。作業などで裾が邪魔になる場合は、ボタンを留めず下前と上前を結び着装します。動作に応じて体の前あるいは後ろで結びます。アオ・ナム・タンと同様に古い衣服形態とされる4枚はぎの長い上衣の意味であるアオ・トゥ・タンもわずかですがその所在が確認できました。アオ・トゥ・タンは前後の身ごろはそれぞれ二幅からなっており、後ろ身ごろは背中心で縫い合わせ、前身ごろは縫い合わせずボタンなどの留め具もなく、前の割れた長い衣と言われているものです。前身ごろを結んで帯とともに着装します。

ドンラム村の伝統的な衣服に茶系統のものが多いのは、かつては身近にあるクーナウという茶色の植物染料で染色したものがほとんどで、茶色が人々の定番色となっていたとのこと。農作業の際にも茶色は汚れが目立たないことから、化学染料を用いるようになった現在でも高齢者の多くは習慣的に茶色の衣服を着用しています。また、ドンラム村の高齢女性には衣服とともに特徴的な髪形及び被り物があります。長い髪を一つに束ね、次に束ねた髪を带状の布で包み、頭囲に添わせて結びあげます。外出の際にはその上から黒いスカーフをかぶり、スカーフのかぶり方には様々なバリエーションがあります。一例としてカラスの嘴のように前頭部を尖らせたかぶり方には、その色と形からカン・モー・クア‘カラスの嘴’という意味だそうですが、そのような名称がついています。



“伝統的な衣服はその土地の気候風土や生活様式に
適応し、身近で入手できる衣料資源が生かされ、民
族特有の美意識や精神文化・技術水準を反映してい
ます。”

ドンラム村の各集落には村の祭りに着用する祭礼衣装が各種伝えられています。祭りの司祭が着用する衣装、神輿の先導をする者が着用する衣装、神輿の担ぎ手が着用する衣装など数種の衣装が確認出来ましたが、今回調査した衣装はいずれも衣服の形態・文様構成・装飾技法などに中国清朝の服飾文化の影響が色濃く反映しているように思われます。日常着は茶色系の地味な無地布であるのに対して、ハレの衣装である祭礼衣装は赤や青などの鮮やかな色彩で、刺繍やアップリケなどの装飾技法により吉祥文様が華やかに彩られています。祭礼衣装には古い衣装を現在も引き続き祭礼に着用しているもの、古い衣装は保存し新しい衣装に切り替えているものなどがあります。新しく調達された衣装は、衣服の形態や文様構成は古い衣装を踏まえてはいますが、衣服素材や刺繍などの装飾技法は簡素なものにかわっております。

伝統的な衣服はその土地の気候風土や生活様式に適応し、身近で入手できる衣料資源が生かされ、民族特有の美意識や精神文化・技術水準を反映しています。伝統文化は一度途絶えると再現の手立てがなく、特に衣服の場合は物としての衣服の保存と同時に被り物や履物なども合わせた着装法をもつぶさに調査し、生活文化の貴重な遺産として次世代に伝承する必要があります。衣服は人間が着ることによって初めて意味をなし、物としての衣服のみが残っていても、その着装法、どのように組み合わせ、どのように着るのかということが判らないことには片手落ちです。

これらの伝統的な日常着・祭礼衣装はドンラム村の生活の歴史そのものであり、伝統的な衣生活文化を後世に適切に継承するためには、衣生活全般を文化財として位置付けた詳細な調査に基づく記録の作成と保存活動が急務であることを確認できました。

本日はポスターセッションの会場に高齢者が着用する伝統的な日常着を展示していますので、是非実物をご覧ください。